

アフターコロナ・物価高騰対策

二本松市商店街賑わい回復 らくらくお帰りタクシー事業

RAKU RAKU OKAERI TAXI

タクシー料金の一部を支援します

実施期間（予定）

令和5年

3月12日

～6月18日

※期間内でも予算の関係上、終了となる場合があります

新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等により落ち込んだ商店街等の賑わいを回復するため、商店街等の店舗等を利用した方が店舗等からタクシーを利用して直接帰宅する際、タクシー料金の一部を支援しますので、是非ご利用ください。

【※この事業は「二本松市商工団体等事業補助金」を活用しています。】

支援金額

割引クーポン券
1枚500円

1乗車
最大6枚

最大3,000円分 支援

対象者

市内の店舗等でお買い物や飲食等をして自宅（市内）に直接帰宅する際、タクシーを利用する方。

利用条件等

- ①市内の店舗等で買い物や飲食をした方で、その店舗から直接自宅（市内）に帰宅するとき。（※当日のみの利用が対象で、後日の利用はできません。）
- ②店舗等によりタクシーの配車を受ける方（※個人での配車予約は対象外です。）
- ③市内の店舗等から自宅（市内）への帰路の利用に限ります。
- ④タクシー乗車後、途中の他店舗への寄り道がある場合は「対象外」です。
- ⑤店舗等から店舗等へ移動する場合の利用は「対象外」です。
- ⑥複数人が乗車して複数個所で降車する場合は、代表者へのみ適用します。

利用方法等

- ①店舗等の利用客が店舗等へ「らくらくお帰りタクシー事業～割引クーポン券」の利用を希望する
- ②店舗等が直接タクシー会社へ「らくらくお帰りタクシー」の配車を依頼する。
- ③店舗等が割引クーポン券の裏面に「店舗名」を記入する。
- ④タクシーが店舗等に到着したら
 - 店舗等が直接タクシー運転手に割引クーポン券を手渡す。（500円から3,000円の範囲内）
- ⑤タクシー料金精算時
 - タクシー利用客はメーター料金を運転手に確認し、料金の不足額を現金等にて精算する。

割引クーポン券配布（対象）店舗

- ①小売店（大規模小売店舗を除く）
- ②飲食店
- ③理・美容院
- ④あん摩・マッサージ店（健康保険適用外店のみ）
- ⑤クリーニング店
- ⑥旅館・ホテル（日帰り入浴・宴会・飲食利用含む）
- ⑦道の駅
- ⑧公共温泉施設

※割引クーポン券の取り扱いを希望する店舗等の方は
下記のタクシー事業者までご連絡ください。

※上記以外の店舗等は「対象外」です。

詳しくは裏面をご覧ください

実施主体：二本松地区ハイヤータクシー経営者協議会

昭和タクシー 株式会社 TEL:0243-22-1155 丸や交通 有限会社 TEL:0243-46-2311

市内の対象店舗等でお買い物や飲食等をして自宅(市内)までタクシーを利用して直接帰宅する場合、タクシー料金の一部が支援されます。

市内の取扱店舗から



市内の取扱い店舗でお買い物や飲食等を行うことが条件となります。

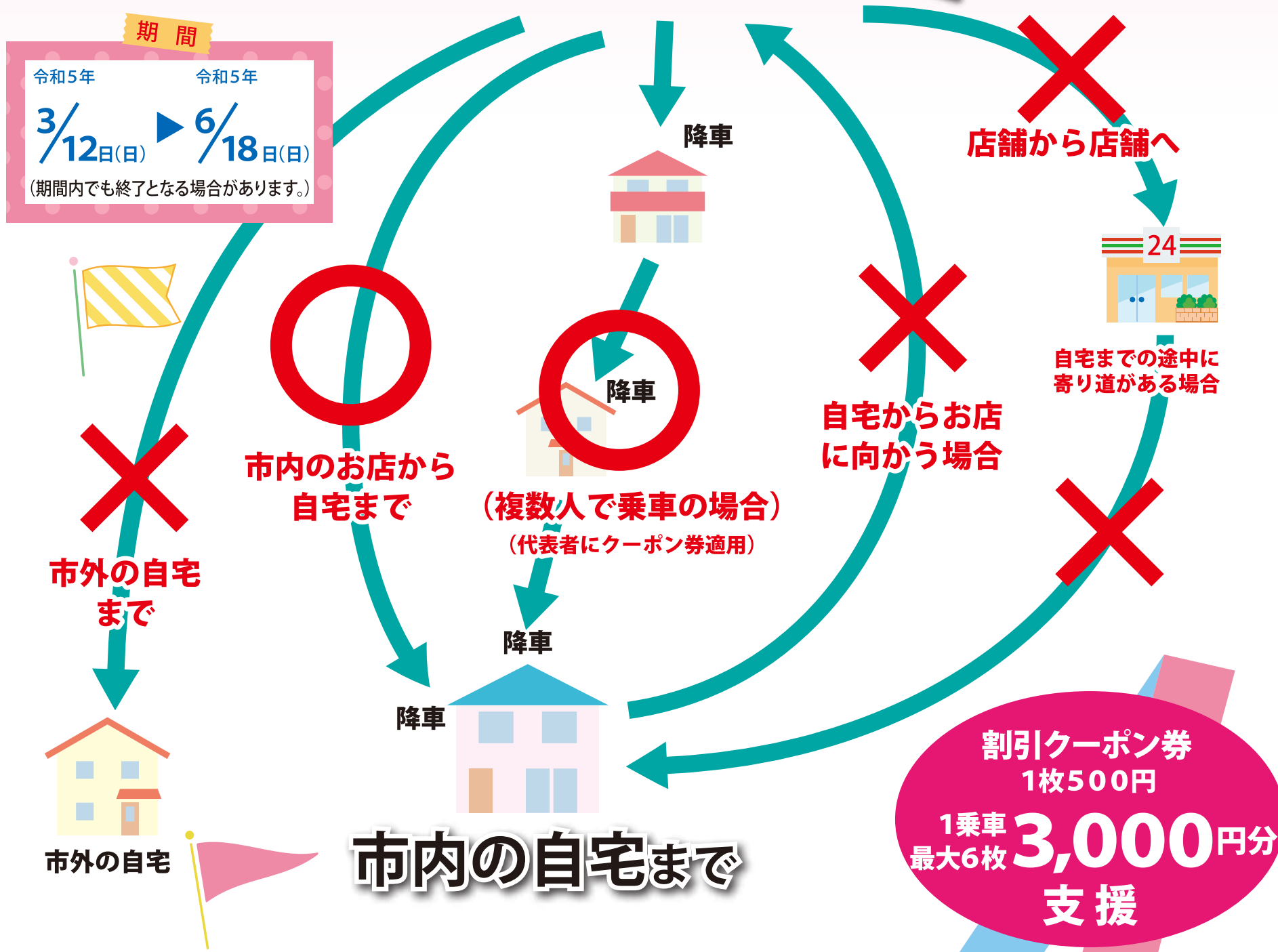


取扱店は
このポスター
が目印です

期 間

令和5年 3/12日(日) ▶ 令和5年 6/18日(日)

(期間内でも終了となる場合があります。)



ご利用の流れ

お店で買い物や飲食をする

店員さんにタクシーをお願いする
※自分で呼ぶのは無効となります

自宅までの タクシー料金	支給される クーポン券	お客様が 支払う金額
例: 670円 (約1.2km)	1枚(500円分)	170円
例: 1,750円 (約4.0km)	3枚(1,500円分)	250円
例: 3,370円 (約8.5km)	6枚(3,000円分)	370円

※普通車の料金の目安です。(深夜早朝は2割増)

チケット(1枚500円)は最大6枚(3000円分)まで支給されます

降車時、差額をお支払いください